

電子帳簿保存法・電子インボイス対策セミナー

政府が推進するデジタル化・グリーン化の方針により、令和5年10月から「インボイス制度」、令和6年1月から「電子帳簿保存法」が施行されます。電子帳簿保存法の施行により、電子取引した証拠資料はすべて電子データで保存するようになります。なぜデジタル化が推進されているのか、電子インボイスとは何か、電子帳簿保存法はどのような法律で、何が事業者に影響するか、どのように対応していくかなどをインボイス制度の概要も踏まえ解説します。

テキストは「中小企業のための電子取引データ・電子インボイス保存対応術」**無料**を使用いたします。

<日程> 令和4年12月6日(火) 13:30~15:00

<会場> リーガロイヤルホテル新居浜
(新居浜市前田町6-9)

<講師> 税理士法人 藤本会計事務所
税理士 重松 広美 氏

<受講料> 無料

<定員> 70名(先着順)

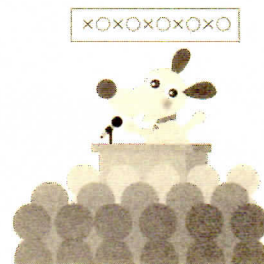
<申し込み> 下記申込書でFAXにてお申込みください。
〒792-0025 新居浜市一宮町2-4-8商工会館3階
(公社)新居浜法人会

電話:0897-37-5522 FAX:0897-37-5586

<お申込締切日> 令和4年11月22日(火)

※一事業所から何名様でも受講できます! ※一般の方もご参加いただけます。

※当日はマスク着用で検温と手指消毒をお願いいたします。



電子帳簿保存法・電子インボイス対策セミナー申込書

申込日 令和 4年 月 日

事業所名:

電話番号:

FAX 番号:

受講者氏名 (5V)か(㊦)

メールアドレス

@

受講者氏名 (5V)か(㊦)

メールアドレス

@

※ご記入いただいた個人情報は、講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用致します。
また、当会からの各種情報は共のために使用する場合がございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。